

新型コロナウイルス感染症対策に伴う小・中学校の学年末の対応について

2月27日、国において「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針」が示され、これを受けて市では、3月2日以降、市立小・中学校を臨時休校としています。

そのような中、市立小・中学校の令和元年度の修了時期を間近に控え、現時点における小・中学校の学年末の対応の方向性をお知らせいたします。

記

1 修了式の実施の判断について

3月19日（木）に示される予定の国の専門家会議の判断を受け、古賀市の対策本部で修了式の実施の有無を決定します。決定の内容は、保護者の皆様に、3月20日（金・祝日）にメール等でお知らせします。

2 修了式を行う場合について

修了式を行う場合は、3月24日（火）に実施する方向で検討しています。その日は、修了式を行うと同時に、春休みに入る前に、児童生徒の健康状況を正しく把握し、春休みの過ごし方等を伝えることを主目的とします。

修了式を行う場合は、次の内容で行います。

- ・登校時間は通常通りとします。
- ・登校から2時間以内で終了します。
- ・修了式は、十分な換気を行い、多くの人が密集しないよう、また近距離での会話や発声が行われないように工夫して行います。

修了式を行う場合は、次の内容に留意してください。

- ・咳等風邪のような症状のある児童生徒は参加しないでください。
- ・当日は授業日ではありませんので、参加しない場合も欠席扱いにはなりません。出欠については保護者の判断となります。

なお、修了式を行う決定をした場合でも、状況によっては、急に中止することもあります。

3 通知表・修了証書について

通知表・修了証書は、修了式を行う場合も行わない場合も、3月24日（火）までにご家庭に届くように各学校で対応いたします。